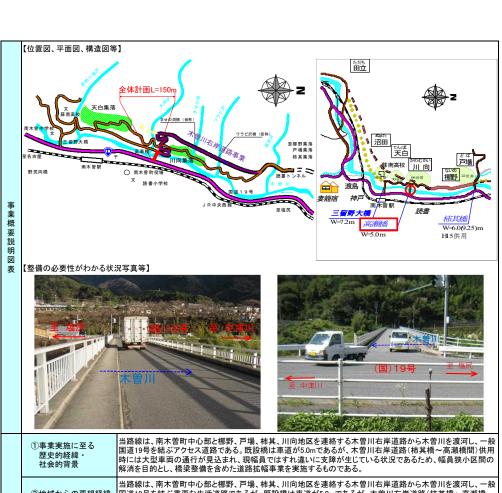
(様式1-2)新規評価シート 建設部 道路管理課 事業名 県代行 路河川名等 一級町道川向梛野線 事業毎の通番 1 市町村名 南木曽町 箇所名(ふりがな) 高瀬橋(たかせばし) 当路線は、南木曽町中心部と梛野、戸場、柿其、川向地区を連絡する木曽川右岸道路から木曽川を渡河し、(国)19号を結ぶアク セス道路である。 業 既設橋(高瀬橋)は車道幅員5.0mであるが、木曽川右岸道路(柿其橋~高瀬橋間)供用時には大型車両の通行が見込まれ、現幅 目 員ではすれ違いに支障が生じている状況である。 的 このため、幅員狭小区間の解消を目的とし、橋梁整備を含めた道路拡幅事業を実施していきたい。 しあわせ信州創造プラン2.0 5-2 快適で暮らしやすいまちづくり 事業実施の 道路法、過疎地域の持続的発展の支援に における位置付け (暮らしを支える道路網の整備) 根拠法令等 関する特別措置法 関連する事業、計画等 木曽川右岸道路事業 受益対象(不特定多数)で計画交通量6,000台/日(木曽川右岸道路計画交通量) 保全対象·範囲 受益対象·範囲 天白集落、川向集落 計70戸以上 着手年度 2021年度(令和3年度) 事業期間 5年間 財源内訳(千円) 事業費 (千円) 完成年度(見込み) 2025年度(令和7年度) 費用対効果 2.7 県債 一般財源 国庫 その他 全体事業内容 道路改築工 L=150.0m 900,000 450,000 405,000 45,000 うち、高瀬橋 L=120.0m W=5.5(10.1)m (主な工種) ·走行経費の減少 2.8億円 直接的効果 ・木曽川右岸から国道19号への連絡路の確保 (定量的・定性的) 事 業 効果 地域間交流の促進 間接的効果 ・観光地(妻籠宿)の活性化 (定量的・定性的) 〇代替道路の有無 : 代替道路は未改良で幅員が狭い 評価 〇生活道路 : 各集落から南木曽町中心部及び塩尻市街地方面へ連絡する生活道路である。 必要性 〇利用戸数 : 【過疎】川向集落、天白集落 計70戸以上 Α ○観光振興・地域の活性化 : 観光地(妻籠宿)へのアクセス道路(L=4.0km) ○緊急輸送路の路線指定 : なし 評価 ○重点施策との整合 :過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、木曽川右岸道路事業 重要性 ○交通遮断による地域経済への影響: 迂回路が未改良で幅員が狭く、地元工場への大型車通行が遮断される Α 評価 〇事業期間 : 5年間 〇必要な法手続き等 : 河川占用許可 価 効率性 の視 〇大型構造物 : 大型構造物あり(橋梁) Α 点 〇車の通行の確保(車のすれちがいやすさ) : 現況幅員5.0m 評価 〇過去の災害履歴 : なし 緊急性 В 〇土木系職員数 : 南木曽町0人 〇通行規制 : なし 〇事業情報の共有 : 近隣地権者等関係者に説明済み 評価 〇地域の取り組み : 南木曽町より事業要望あり 計画熟度 〇地域の合意形成 : 事業目的及び整備手法について地域の合意形成が図られている Α 〇住民との協働 : 今後、維持管理等について地元と協議予定 〇事後・再評価からのフィードバック: 13-9 キーワード:事業効果の整理 木曽川右岸道路と(国)19号を結ぶアクセス道路であり、今後大型車両の通行量増加が見込まれる 採択状況 総合評価 所管課の意見 が、現幅員ではすれ違いに支障が生じているため、橋梁の新設により早期に通行の安全性を確保す る必要があり、事業着手が妥当と判断する。。 0 Α 建設部公共事業 所管課の意見を妥当と判断する。 評価委員会の意見 県の評価案 事業着手 評価監視委員会意見 評価の決定 事業着手



事業周辺環境		①事業実施に至る 歴史的経緯・ 社会的背景	当路線は、南木曽町中心部と梛野、戸場、柿其、川向地区を連絡する木曽川右岸道路から木曽川を渡河し、一般 国道19号を結ぶアクセス道路である。既設橋は車道が5.0mであるが、木曽川右岸道路(柿其橋~高瀬橋間)供用 時には大型車両の通行が見込まれ、現幅員ではすれ違いに支障が生じている状況であるため、幅員狭小区間の 解消を目的とし、橋梁整備を含めた道路拡幅事業を実施するものである。					
		②地域からの要望経緯 及び地域の関わり	当路線は、南木曽町中心部と梛野、戸場、柿其、川向地区を連絡する木曽川右岸道路から木曽川を渡河し、一般 国道19号を結ぶ重要な生活道路であるが、既設橋は車道が5.0mであるが、木曽川右岸道路(柿其橋〜高瀬橋間)供用時には大型車両の通行が見込まれ、現幅員ではすれ違いに支障が生じている状況であるため、地元区からの改良要望が強く、また安全な歩行空間の確保も要望されている。					
	業	③事業説明等の経緯	南木曽町役場、近隣地権者には、事業概要を説明し、概ね了解を得ている。					
	辺環	④他事業・ プロジェクトとの 整合、関連	木曽川右岸道路と一般国道19号のアクセス道路として位置付けられている。また、高瀬橋と(国)19号交差点部の東側町道について、保育園へのアクセス向上のための道路改築を予定しており、当事業とあわせて相乗効果が期待できる。					
		⑤自然環境・ 生活環境への 影響と配慮	今後維持管理等について、地元と協議予定。また、狭隘区間の通行車両が減少し、生活環境の安全性も確保できな					
		⑥地域活性化への 影響と配慮	本事業により木曽川により分断された地区相互の交通の円滑化や安全性の向上が図られ、村内施設への行き来がしやすくなることから、地域間交流の活発化が期待できる。					
		⑦その他	高瀬橋と(国)19号交差点部の東側町道について、保育園へのアクセス向上のための道路改築を予定。					
		事後・再評価からの	事業の実施にあたっては、引き続きコスト縮減の見直しや、整備効果 事業代表地点 北緯:N 137° 36′ 31″					

の緯度経度

東経:E 35°36'28"

フィードバック

の早期実現に努める

(様式1-2)新規評価シート

2

市町村名

 新規評価シート
 建設部 道路管理課

 県代行
 路河川名等
 一級村道大河内線

天龍村

事業

県の評価案

事業着手

評価監視委員会意見

的

事業概要

事業名

事業毎の通番

当該路線は、国道151号と一般県道大河内中川原線を結ぶ村道である。大河内集落住民の生活道路・福祉バス路線であるとともに、村内の主要な観光地である大河内キャンプ場へのアクセス道路となっている。また、国道418号が通行止めとなる際の代替路線としても機能しており、広域的に大きな役割を果たしている。

しかしこの路線は幅員が狭く、線形も屈曲しており、すれ違いが困難な箇所が連続しており、安定的な通行が確保できない状況である。そのため、早急な道路改良を行い、道路機能の改善を行いたい。

箇所名(ふりがな)

大河内(おおこうち)

評価の決定

事業着手

	しあわせ信州創造プラン2.0 における位置付け	5-2 快適で暮らしやすいまちづくり (暮らしを支える道路網の整備)		道路法、過疎地域の持続的発展の支援に 関する特別措置法			
	関連する事業、計画等	関連する事業、計画等 社会資本整備総合交付金(道路)事業 (国)151号阿南町 新野拡幅 天龍村地域防災計画					
	保全対象·範囲 受益対象·範囲	受益対象(不特定多数)で計画交通量190台/日					
		大河内集落19戸, 向方集落31戸					

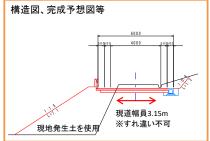
		2 11 11 12 12 13 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14							
	着手年度	2021年度(令和3年)	事業期間	9年間	事業費	財源内訳(千円)			
	完成年度(見込み)	2029年度(令和11年)	費用対効果	1.0	(千円)	国庫	その他	県債	一般財源
	全体事業内容 (主な工種)			500,000	250,000	-	225,000	25,000	

円	9.0億円				
トワ	交通ネットワー	ークの多重化	ヒ)の確保		
	D活性化				
	交通ネットワ-	一クの多重化	ヒ)の確保		

		O代替道路の有無 : 代替道路があるが安全性が低い	評価	
	必要性	〇生活道路 : 生活道路機能を有する		
	必安任	〇利用戸数 : 【過疎】大河内集落19戸、向方集落31戸 計50戸	Α	
		〇観光振興·地域の活性化 : 大河内キャンプ場(2.5km)		
		○緊急輸送路の路線指定 : 村緊急輸送道路に路線指定されている	評価	
	重要性	〇重点施策との整合 : 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、天龍村地域防災計画		
		〇交通遮断による地域経済への影響 : 地場産業である間伐材の搬出が遮断される	Α	
		○事業期間 : 9年間	評価	
評		〇必要な法手続き等 : なし		
価の	効率性	〇大型構造物:なし		
視点				
从	緊急性	〇車の通行の確保(車のすれちがいやすさ): 現道幅員3.15m	評価	
		〇過去の災害履歴 : なし		
	糸心は	〇土木系職員数 : 天龍村0人		
		〇通行規制 : なし		
		〇事業情報の共有 : R1.6.5地域住民、村議会に現地説明	評価	
		〇地域の取り組み : 天龍村より事業要望あり		
	計画熟度	〇地域の合意形成 : 事業目的及び整備手法について地域の合意形成が図られている	Α	
		〇住民との協働 : 地域住民による美化活動が行われている	^	
		〇事後・再評価からのフィードバック : 13-5 キーワード:事業効果の整理		
	部局)公共事	↑ レたっているが、恒昌が強く すれ造いが困難な笛頭が連結してむし 目前に通行の安全性を確保す	総合評価	
評価	西委員会の意	る必要があるため、事業着手が妥当と判断する。		
建設部公共事業 評価委員会の意見			Α	







事業周辺環境	①事業実施に至る 歴史的経緯・ 社会的背景	歴史的経緯・ 路線であるとともに、村内の主要な観光地である大河内キャンブ場へのアクセス道路となっている。また、国						
	②地域からの要望経緯 及び地域の関わり	この路線は幅員が狭く、線形も屈曲しており、すれ違いが困難な箇所が連続しており、安定的な通行が確保できな い状況である。そのため、早急な道路改良を行い、道路機能の改善が要望されている。						
	③事業説明等の経緯	天龍村が概略設計及び地形測量を実施。						
	④他事業・ プロジェクトとの 整合、関連	社会資本整備総合交付金(道路)事業 (国)151号阿南町 新野拡幅により連絡する国道151号の拡幅事業を実施中。 天龍村地域防災計画に指定されている。	1					
	⑤自然環境・ 生活環境への 影響と配慮	道路改築にあたっては、土羽構造(構造物を最小限)とすることで、自然環境に配慮する。						

 ⑥地域活性化への 影響と配慮
 本事業により交通の円滑化が図られ、付近の施設(大河内キャンプ場)の活性化も期待される。
 ⑦その他
 事後・再評価からの フィードバック
 事後評価シートの記入にあたっては、必要に応じて評価時の写真や詳細なデータを添付するなど、さらに事業効果がわかりやすくなる工夫を行う予定
 東経・E 35° 22′ 70° 25
 東経:E 35° 22′ 70° 25 (様式1-2)新規評価シート 建設部 道路管理課 県代行 路河川名等 事業名 二級村道16号線 事業毎の通番 市町村名 箇所名(ふりがな) 小川村 立屋(たてや) 3 本路線は、主要地方道長野大町線と立屋集落を結ぶ道路であり、小川村中心部及び長野市街地方面へアクセスする地域住民の 生活路線である。なお、美麻・小川・中条の峰を通る峰街道へのアクセス及び「小川アルプスライン」として北アルプスの大展望が眺 められるルートにも位置づけられ、観光にも寄与する。 現道は幅員狭小で緊急車両及び一般車両の通行に支障をきたしている。 的 このため、早急に事業に着手し、住民の利便性、安全性の向上を図りたい。 5-2 快適で暮らしやすいまちづくり 事業実施の 道路法、過疎地域の持続的発展の支援に しあわせ信州創造プラン2.0 における位置付け (暮らしを支える道路網の整備) 根拠法令等 関する特別措置法 関連する事業、計画等 受益対象(不特定多数)で計画交通量310台/日 保全対象·範囲 受益対象·範囲 美会集落13戸、裏立屋集落14戸、表立屋集落10戸、細尾集落18戸 着手年度 2021年度(R3) 事業期間 財源内訳(千円) 5年間 要 (千円) 完成年度(見込み 2021年度(R7) 費用対効果 10 国庫 その他 県債 一般財源 道路拡幅工 L=1,990m W=4.0(6.0)m 全体事業内容 23,000 450.000 225,000 202,000 (主な工種) 走行時間短縮経費の減少 8.8億円 直接的効果 ・災害による通行規制の解消 (定量的・定性的) 事 業 効果 ・観光地(番所・立屋の桜)の活性化 間接的効果 (定量的・定性的) 〇代替道路の有無 : 代替道路は幅員が狭く急カーブが連続する 評価 〇生活道路 : 各集落から小川村中心部及び長野市街地方面へ連絡する生活道路である 必要性 〇利用戸数 : 【過疎】美会集落13戸、裏立屋集落14戸、表立屋集落10戸、細尾集落18戸 計55戸 Α 〇観光振興·地域の活性化 : 番所·立屋の桜(0.1km) O緊急輸送路の路線指定 : 村緊急輸送道路に路線指定されている 評価 ○重点施策との整合 : 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法 重要性 Α ○交通遮断による地域経済への影響 : 急峻な山間地を通過する道路で、土砂崩落等あり 評価 〇事業期間 : 5年間 〇必要な法手続き等: なし 効率性 価 〇大型構造物 : 大型構造物あり(土留擁壁) Α の 視 点 評価 〇車の通行の確保(車のすれちがいやすさ): 現道幅員3.4m 〇過去の災害履歴 : H30.3土砂崩落、R2.2路肩崩落 緊急性 〇土木系職員数 : 小川村0人 Α 〇通行規制 : なし 〇事業情報の共有 : 事業について広報R1.12月を通して住民に周知 評価 〇地域の取り組み : 協議会等が設置され事業計画に対する積極的な取り組みがある 計画熟度 〇地域の合意形成 : 事業目的及び整備手法について地域の合意形成が図られている Α 〇住民との協働 : 沿線の草刈、景観整備に地区として毎月取り組んでいる ○事後・再評価からのフィート・ハ・ック: 13-5 事業効果の整理 小川村中心部及び長野市街地方面への生活路線であるとともに、周辺観光地への観光道路でもある 採択状況 総合評価 所管課の意見 が、現道は幅員狭小で通行に支障をきたしているため、早急に利便性、安全性の向上を図る必要が あり、事業着手が妥当と判断する。 0 建設部公共事業 所管課の意見が妥当と判断する。 評価委員会の意見 県の評価案 事業着手 評価監視委員会意見 評価の決定 事業着手

